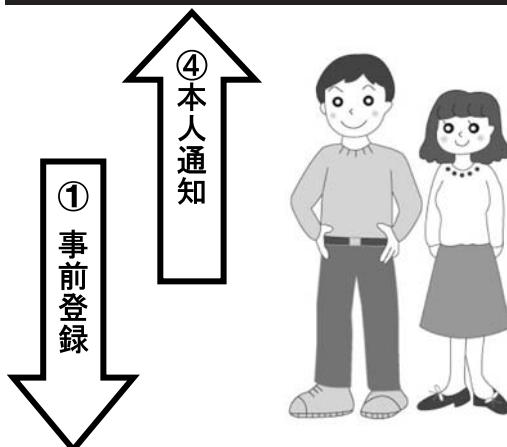


ご本人（本人または本人の代理人）



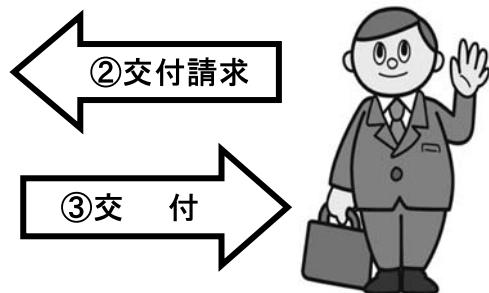
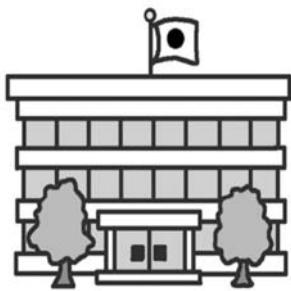
南部町役場（町民生活課）

第三者
(本人の代理人または代理人以外の人)

☎ 66-3114

[問い合わせ先]

町民生活課（法勝寺庁舎）



ところが、平成16年に大阪府や兵庫県の行政書士らが戸籍謄本を不正取得し、販売していた事件が発覚。近年では三重県の行政書士が、全国44都道府県230市町村窓口から、他人の戸籍や住民票を不正取得して興信所等に売買していました。

鳥取県でも、平成17年に過去3年間に戸籍謄本等の不正請求が行なわれていなか、公文書開示請求を行いました。その結果、鳥取市5件、倉吉市3件、境港市2件、岩美町2件、江府町3件、伯耆町4件の合計19件の不正請求があつたことが判明し、平成19年に戸籍法が改正されました。また、市町村で独自の不正取締りました。

ところが、平成16年に大阪府や兵庫県の行政書士らが戸籍謄本を不正取得し、販売していた事件が発覚。近年では三重県の行政書士が、全国44都道府県230市町村窓口から、他人の戸籍や住民票を不正取得して興信所等に売買していました。

鳥取県でも、平成17年に過去3年間に戸籍謄本等の不正請求が行なわれていなか、公文書開示請求を行いました。その結果、鳥取市5件、倉吉市3件、境港市2件、岩美町2件、江府町3件、伯耆町4件の合計19件の不正請求があつたことが判明し、平成19年に戸籍法が改正されました。また、市町村で独自の不正取締りました。

昭和60年、弁護士や行政書士になりました。不正に戸籍謄本を取得する事件が起きました。この事件後に、弁護士や行政書士などの8業種の資格職に、職務上の請求用紙が無ければ請求出来なくなりました。

戸籍謄本等の不正取得事件

お世話になります！

新任の人権擁護委員
まるやま ひろし
丸山 寛さん(境)

南部町の人権擁護委員として、
丸山 寛さんが法務局より委嘱を受けました。任期は平成24年10月1日から平成27年9月30日です。
前任者の篠田 均さんには3年間お世話になりました。ありがとうございました。



全国一斉【女性の人権ホットライン】強化週間

ひとりで悩まず電話してください
☎ 0570-070-810

- 期間／11月12日(月)～18日(日)
- 時間／午前8時30分～午後7時まで
- ※土曜日・日曜日は午前10時～午後5時
- 実施機関／法務省人権擁護局

全国人権擁護委員連合会

「本人通知制度」に登録しましよう！

「本人通知制度」とは、事前に登録してあれば、戸籍や住民票等を第三者に交付した場合、登録者本人にお知らせする制度です。身元調査などを目的とした、戸籍や住民票等の不正請求や不正取得などは、本人が知らない行為のため発覚しにくく、本人の気づかないうちに起きている「プライバシーの権利」を侵害する行為です。